

重 要 事 項 説 明 書

令和6年4月1日現在

1. 事業所の概要

事業所名	デイサービス いかわ
指定番号	4070103033
事業者名	みろく福祉サービス株式会社
代表者名	代表取締役 村上 順子
法人連絡先(代表)	TEL 093-861-9521 FAX 093-861-9522
法人所在地	〒800-0112 北九州市門司区大字畑1207番地
事業所所在地	〒800-0101 北九州市門司区大字伊川1058-3
事業所連絡先	TEL 093-483-1734 FAX 093-483-1735
営業日	月曜日から金曜日
営業時間	8:30から17:30
サービス提供時間	サービス提供時間 9:00から16:30
営業しない日	土日祝 8月13日～15日 12月31日～1月3日
利用定員	20名
通常の実施地域	北九州市門司区

2. みろく福祉サービス 他の介護保険(指定)事業所

事業所名	指定番号	みろく訪問看護ステーション	4067690059
事業所所在地		〒800-0114 北九州市門司区吉志4丁目19-35-102	
事業所名	指定番号	デイサービスみろく	4090100035
事業所所在地		〒800-0101 北九州市門司区伊川1739-1	

3. 事業所の職員体制

1. 管理者	常勤兼務	1名
2. 生活相談員	常勤兼務	1名
3. 看護職員	常勤兼務	1名
4. 介護職員	常勤 ・非常勤常勤	1名・1名
5. 機能訓練指導員	常勤兼務	1名

4. 事業の目的と運営方針

1) 目的

みろく福祉サービス株式会社（デイサービスいかわ）が開設する、通所介護事業所・介護予防通所介護予防事業所（以下「事業所」という）が行う通所介護事業・介護予防通所介護事業（以下「事業」という）の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の生活相談員その他の従業者（以下「職員」とする）が要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適正な通所介護を提供することを目的とする。

2) 方針

事業所の運営にあたっては、要支援又は要介護の状態となった利用者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るように支援すると共に、利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることに努める。

3) 内容

(1) 日常生活の介護に関すること

- ① 移動・移乗の介護
- ② 排泄
- ⑤ その他の日常生活に必要な身体介護

(2) アクティビリティ・サービスに関すること

利用者が、その人らしさを保ち生きがいのある快適で豊かな日常生活を送る事が出来るような生活支援や家庭での日常生活に必要な基礎的なサービス（訓練）及び機能低下を防ぐため必要な訓練を行う。また、利用者の身体的・精神的な疲労回復と気分転換が図れるよう各種サービスを提供する。

- ④ レクリエーション
- ② グループワーク
- ③ 行事的活動
- ④ 体操
- ⑤ 音楽療法
- ⑥ 機能訓練
- ⑦ 休養

(3) 送迎に関すること

障害の程度、地理的条件、その他の事由により送迎を必要とする利用者については、必要な支援・サービスを提供する。

- ① 移動・移乗動作の介助
- ② 送迎

(4) 相談・助言に関すること

利用者及びその家族の日常生活における身体、介護等に関する相談及び助言を行う。

- ① 日常動作訓練の相談・助言
- ② 日常生活自助具の方法の相談、助言
- ③ その他必要な相談、助言

5. 事故発生時の対応について

- (1) 事故が発生した場合は当該利用者の家族、市町村、当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置をすばやくします。
- (2) 利用者に対する介護の提供により損害すべき事故が発生した場合は損害賠償を速やかに行います。

<保険会社 株式会社損害保険ジャパン>

<保険の種類 賠償責任保険>

6. 緊急時の対応について

利用者の病状等に急変その他の緊急事態が発生したときは、速やかに主治医に連絡する等の措置を講ずるとともに、利用者の家族、利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡します。

<緊急時の連絡先>

氏名	続柄	TEL
氏名	続柄	TEL
氏名	続柄	TEL

★ 救急車を呼ぶときは「119番」です

7. 非常災害対策について

非常災害対策に備えて、消防計画、風水害、地震等に対する計画を作成し、防火管理者または、火気・消防等についての責任者を定め、年2回定期的に避難・救出その他の訓練を行います。

8. 相談・苦情の窓口

相談窓口	連絡先	〒800-0101 北九州市門司区大字伊川 1058-3 TEL 093-483-1734
	ご利用時間	平日 8時30分 ~ 17時30分
	窓口担当	デイサービスいかわ 介護福祉士 上田美樹
北九州市の相談窓口	北九州市役所保健福祉局介護保険課	TEL 093-582-2771
	門司区役所保健福祉課介護保険担当	TEL 093-331-1894
	小倉北区役所保健福祉課介護保険担当	TEL 093-582-3433
	小倉南区役所保健福祉課介護保険担当	TEL 093-951-4127
	若松区役所保健福祉課介護保険担当	TEL 093-761-4046
	八幡東区役所保健福祉課介護保険担当	TEL 093-671-6885
	八幡西区保健福祉課介護保険担当	TEL 093-642-1446
戸畑区役所保健福祉課介護保険担当	TEL 093-871-4527	
ご利用時間	平日 8時30分 ~17時15分	

1 4. 利用料

(1) 介護保険給付サービス

(サービス利用日数によりご利用者の負担額は多少前後します。)

【デイサービスいかわ】1回あたりのご利用料金 (介護保険利用の方)

[利用時間：3時間以上4時間未満]

要介護区分	基本料金 (自己負担額) ①			②	① + ② + 加算 = 総額
	1割負担	2割負担	3割負担	おやつ	
要介護1	375円	750円	1,125円	100円	
要介護2	428円	857円	1,286円	100円	
要介護3	485円	971円	1,457円	100円	
要介護4	540円	1,080円	1,621円	100円	
要介護5	596円	1,192円	1,788円	100円	

算定加算

個別機能訓練加算1イ	56円/1日
事業所が送迎を行わない場合	-47円/1回につき
介護職員等処遇改善加算Ⅲ (R6.6～)	所定単位の9%

(2) 予防給付サービス

【デイサービスいかわ予防給付型】

	基本料金 (自己負担額) ①			②	① + ② + 加算 = 総額
	1割負担	2割負担	3割負担	おやつ	
要支援1 (日割り)	59円	119円	179円	100円	
要支援1 (月額)	1,823円	3,646円	5,469円	100円	
要支援2 (日割り)	120円	241円	361円	100円	
要支援2 (月額)	3,671円	7,343円	11,014円	100円	

算定加算

介護職員等処遇改善加算Ⅲ (R6.6～)	所定単位の9%
----------------------	---------

※予防給付型の請求について (日割りについて)

予防給付型のサービスは利用日数に関わらず月額で算定致します。

月途中で要支援から要介護に変更になった場合や、短期入所の利用があった場合のみ、日割りで算定致します。

① キャンセル料 (やむを得ない事情がある場合を除く)	前日までのキャンセル	無料
	当日のキャンセル	500 円
② 交通費	必要ありません。門司区以外の方は 500 円	
③ 日用・消耗品代	実費相当額	
④ オムツ代	1 枚あたり実費 270 円	
⑤ 尿取りパット代	1 枚あたり実費 54 円	
⑥ リハビリパンツ代	1 枚あたり実費 270 円	
⑦ 買い物リハ	1 回あたり 1 0 0 円	

以上のとおり、本書面により重要事項の説明をしました。

<事業者> 住 所 〒800-0112
北九州市門司区大字畑 1207 番地
事業者名 みろく福祉サービス株式会社
デイサービス いかわ
代表取締役 村上 順子 印

<説明者>

所 属： _____ デイサービス いかわ _____

氏 名： _____ 印 _____

私は、本書面により、事業者からデイサービスについて重要事項の説明を受けました。

令和 年 月 日

<ご利用者>

氏 名： _____ 印 _____

<利用者代理人> (選任した場合)

代理人氏名： _____ 印 _____

